第1回 沼津市新中間処理施設整備基本計画 検討委員会 資料

日時: 平成26年6月6日(金)

場所: 沼津市民文化センター

第2練習室

目次

- 1 本委員会の設置目的について
 - 新中間処理施設整備事業の状況
 - 施設整備基本構想の概要
 - 本委員会の役割
- 2 基本計画の策定に向けた 今後の進め方について
 - ・基本計画で検討する内容
 - 検討スケジュール

1 本委員会の設置目的について

中間処理施設の整備の目的

<耐震性の確保>

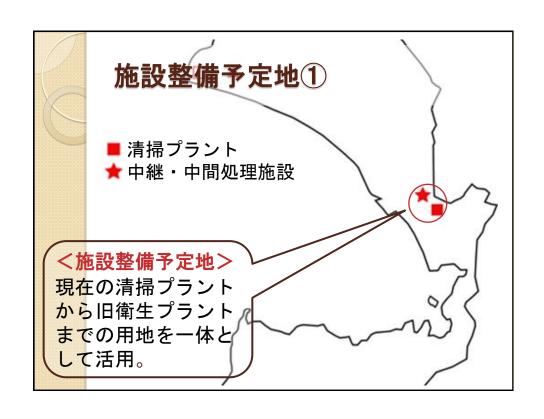
現在の清掃プラント(焼却施設)は耐震性が劣ると診断されており、早急に対策が必要。

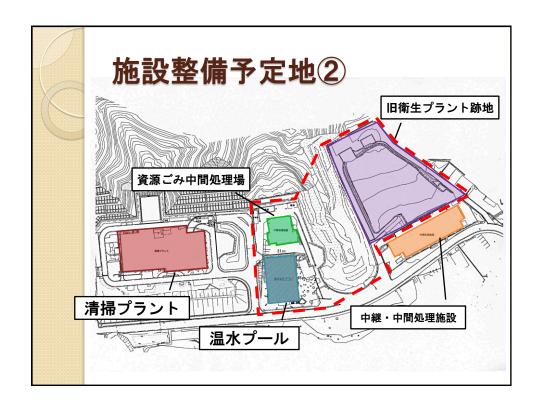
<循環型社会の実現>

焼却で生じる熱を利用した発電等、資源・ エネルギーの有効利用。

く安心・安全>

新たな技術による環境負荷の低減や、災害 時の備え。





新中間処理施設整備基本構想①

施設整備基本構想とは?

ごみ処理の現状や将来予測等に基づき、最新の技術動向や基本条件を 整理した上で、施設整備に向けた基本的な考え方をまとめました。

新中間処理施設整備基本構想②

施設の整備方針

- ◆ 地球に優しい施設
- ◆ 安定・安全性に優れた施設
- ◆ 資源や熱エネルギー等を効率良く 利活用できる施設

新中間処理施設整備基本構想③

施設の整備方針

- ◆維持管理が容易で経済性に 優れた施設
- ◆ 市民に開かれた施設
- ◆ 周辺環境と調和した施設

新中間処理施設整備基本構想4

施設の概要

焼却施設:

210t/日

ストーカ式焼却炉を基本

リサイクル施設:

28 t/日

新中間処理施設整備基本構想⑤

焼却対象とするごみ

- ・燃やすごみ
- ・埋め立てごみ 焼却粗大ごみ(②類)
- 埋め立てごみ熱源利用プラスチックごみ(③類)
- ・衛生プラント し渣

検討委員会の役割 素課 市長 港備基本計画検討委員会 提言

2 基本計画の策定に向けた 今後の進め方について

基本計画の位置付け

施設整備基本構想



施設の整備方針 基本的な考え方の 整理

施設整備基本計画

施設配置 公害防止 事業方式 等



発注準備 等

発注仕様作成 業者選定

基本計画の検討内容①

公害防止計画

各種法令による規制を遵守するの みならず、より厳しい自主的な規制 を設けることを検討する。



- 安心、安全の確保
- ・環境への配慮

基本計画の検討内容②

施設配置計画

焼却施設をはじめ各種施設の整備 に必要となる面積等をもとに、施設 配置や動線を検討する。



- 整備期間中のごみ処理への影響
- ・ 周辺にお住まいの方への配慮

基本計画の検討内容③

余熱利用計画

焼却により生ずる熱の利活用について発電や温水利用などを検討する。



- ・余熱利用施設(温水プール等) に対する市民ニーズ
- 国の交付金制度の要件

基本計画の検討内容4

事業方式の検討

施設整備から運転、維持補修まで を含めた中で、良質な公共サービス を低コストで実現するために最適な 事業方式を検討する。



・リスク分担、モニタリング

検討委員会のスケジュール										
年	平成26年 平								成27年	
月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
検討委員会	•	•) (•			•		
計画素案作成								\supset		
パブリックコメント										>
基本計画策定										

ご清聴ありがとうございました

沼津市のごみ処理の将来のため、 新たな中間処理施設の整備に向け、 ご検討のほど、よろしくお願い 申し上げます。